

薬 第 5247 号
令和7年12月25日

各保健所設置市薬務主管課長様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公印省略)

事務処理の特例に関する条例の一部改正について（通知）

このことについて、事務処理の特例に関する条例（平成11年神奈川県条例第41号）の一部を改正し、令和8年4月1日から、一部の保健所設置市における麻薬年間届の経由事務を廃止し、届出先を次のとおり変更しますのでお知らせします。

なお、別記の関係団体あて別途通知済みであることを申し添えます。

地域 (業務所所在地)	令和8年3月31日まで		令和8年4月1日から	
	届出先	届出方法	届出先	届出方法
横浜市	各区の福祉保健センター生活衛生課		各区の福祉保健センター生活衛生課	① 年間届（紙）を窓口に提出 *オンライン届出を検討中
川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町	各市の保健所・支所等	① 年間届（紙）を窓口に提出	県薬務課 (献血・薬物対策グループ) <紙提出の場合の送付先> 〒231-8588 横浜市中区日本大通1	① 年間届（紙）を窓口に提出 ② 年間届（PDF等）を電子申請システムにてオンライン届出（予定）
上記市町以外（県域）	県保健福祉事務所・センター		県保健福祉事務所・センター	

問合せ先
献血・薬物対策グループ 福田
電話 (045)210-1111 内線 4972

別記

- ・ 公益社団法人 神奈川県医師会会長
- ・ 公益社団法人 神奈川県歯科医師会会長
- ・ 公益社団法人 神奈川県獣医師会会長
- ・ 公益社団法人 神奈川県薬剤師会会長
- ・ 公益社団法人 神奈川県病院協会会長
- ・ 公益社団法人 神奈川県病院薬剤師会会長
- ・ 一般社団法人 神奈川県精神科病院協会会長
- ・ 神奈川県医薬品卸業協会 理事長
- ・ 神奈川県麻薬卸売協会会長
- ・ 神奈川県精神神経科診療所協会会長
- ・ 一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会神奈川支部長